



1. 社会保険労務士制度とは

社会保険労務士は、昭和43年12月2日に施行された社会保険労務士法に基づく国家資格者です。労働基準法をはじめ、労災保険法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法など、国民の生活と企業の事業運営に密接に関わる労働社会保険諸法令に精通した身近な専門家として、全国約46,000人が活躍しています。

2. 全国社会保険労務士会連合会とは

全国社会保険労務士会連合会では「『人を大切にする企業』づくりから『人を大切にする社会』の実現へ」をコーポレートメッセージに、近年我が国社会の大きな課題となっている雇用・労働問題や年金問題などについて、企業の経営者、労働者はもとより、広く国民の皆様が安心して働き、暮らせるための各種活動を展開しています。

< 学校教育に関する事業 >

平成24年度から社会貢献の一環として、これから社会にはばたく若い世代に「働くこと」の大切さを知っていただくため、都道府県社労士会が地域の学校で出前授業を実施しています。全国社会保険労務士会連合会はこの取り組みを支援するため、学校教育用テキスト「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を作成し、提供しています。過去5年間（令和元年度から令和5年度）では、全国で累計約24万人の学生・生徒に対して出前授業が実施されました。



学校教育用テキスト

■ 過去5年間の出前授業の受講者数の推移（人）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	5年間累計
54,128	34,938	39,855	52,375	59,631	240,927

■ 令和5年度学校別の実施状況（校・人）

項目	実施校数（校）	受講者数（人）	項目	実施校数（校）	受講者数（人）
小学校	43	3,291	専門学校	67	4,638
中学校	129	17,775	特別支援学校	29	514
高等学校	277	26,314	その他	24	764
短期大学・大学	54	6,335	合計	623	59,631